

## 佐渡市児童育成支援拠点事業運営業務 質問回答表

No.	質問	回答	備考 (根拠: 条番号)
1	仕様書 10(2) に定める「職員」には、ボランティアスタッフ（自発的意思により無償又は少額の謝礼で支援員業務に従事する人）を充てることはできますか。また、地域おこし協力隊員が業務として支援員業務に従事する場合、その従事者を必要な要員に充てることができると考えてよいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書 10(2) の「職員」は、開所中に事業所内で直接、利用児童の支援に当たる者を指します。</li> <li>ボランティアスタッフについても、受託者の指揮命令下で勤務計画に位置付けられ、当該時間帯に直接支援に従事し、守秘義務・個人情報保護を含む研修、誓約、事故対応（保険加入等）が担保される場合は、補助的な従事者として配置することは可能です。</li> <li>ただし、管理者又は支援員のうち 1 人以上を常勤職員とする要件を、ボランティアで充当することはできません。</li> <li>地域おこし協力隊員についても、当該業務への従事が制度上・契約上確実であり、受託者の体制として勤務計画に位置付けられ、直接支援に従事する場合は「職員」として算入し得ます。なお、市が協力隊員の配置を保証するものではないため、提案に含める場合は確保の根拠（配置見込み）を提案書に明示してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書 10(2)</li> <li>国実施要項 5(2) 職員配置</li> <li>国実施要項 5(3) 研修</li> <li>国ガイドライン 4(2) 職員配置</li> <li>国 FAQ Q10（常勤職員）、Q11（利用時間帯 2名以上）</li> </ul>
2	仕様書 11(1) に定める「支援員」に、上記「質問 1」の「ボランティアスタッフ」または「地域おこし協力隊員」を充てができると考えてよいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「支援員」は、児童や保護者への支援等を担う者であり、雇用形態のみで一律に排除するものではありません。</li> <li>ボランティアスタッフ又は地域おこし協力隊員が、受託者の責任のもと支援員業務に従事すること自体は可能です。</li> <li>ただし、配置要件の充足や運営の継続性の観点から、提案においては中核となる支援員体制（常勤職員の確保を含む）を明確にした上で、当該者の役割（補助的役割の範囲）、従事時間、指揮命令系統、研修・誓約等の担保を示してください。</li> <li>なお、常勤職員要件を満たす人員としてボランティアを充当することはできません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書 11(1)～(2)、仕様書 10(2)</li> <li>国実施要項 5(2)(3)</li> <li>国ガイドライン 4(2)</li> <li>国 FAQ Q10、Q11</li> </ul>
3	仕様書 10(2) の「職員」及び 11(1)・(2) の「支援員」及び「支援員等」の人数には、非常勤である管理者を含めることができますか、よろしいでしょうか（常勤職員は別にいます）。	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常勤の管理者を配置すること自体は差し支えありません。</li> <li>管理者を「職員数」や「支援員等」の人数に算入できるのは、当該時間帯に事業所内で直接、利用児童の支援（処遇）に当たっている場合に限ります（管理業務のみ・不在の場合は算入不可）。</li> <li>利用児童がいる時間帯は、直接支援に当たる職員を 2 人以上配置してください。この 2 人は、「非常勤管理者 + 非常勤支援員」でも、「非常勤支援員 + 非常勤支援員」でも構いません。ただし、2 人とも直接支援に従事していること、管理者機能（指揮命令・実態把握・緊急連絡）が途切れない体制であること、事業所の配置として管理者又は支援員のうち 1 人以上は常勤職員（本事業における専任）で確保されていることが前提です。</li> <li>日単位の運用として、常勤者が休暇等で一時的に不在となることは想定されますが、恒常に常勤者が現場にいない勤務計画は要件との整合を欠くため認められません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書 10(2)～(3)、仕様書 11(1)～(2)</li> <li>国実施要項 5(2)</li> <li>国ガイドライン 4(2)</li> <li>国 FAQ Q10、Q11（2名要件の解釈・管理者の考え方）</li> </ul>